

一般質問

一般質問とは、市の事務や市が抱える課題等について市長などにたずさるもので、**2月定例会では4名の議員が一般質問を行いました。**ここでは広報委員会で抜粋し、事項別に整理した一部の内容を掲載しています。

一般質問の全文は、6月上旬作成予定の本会議録を図書館や鎌倉市議会ホームページ内「会議録検索システム」でご覧ください。

まちづくりについて

本市におけるまちづくりについて、次のような視点から質問が行われました。

【バリアフリー化】

質問：ある店舗に車いすで入ろうとしたところ、入り口に大きな段差があり、入店するために多くの人手が必要となった。このような部分を改善してほしい。

健康福祉部長：建物のバリアフリー化については、神奈川県みんなのバリアフリーまちづくり条例において、建築物の規模や用途に応じてバリアフリー化の対象施設や設備基準を定めている。具体的には、建築物の設置者や管理者に対し、新

防災等について

本市における防災等について、次のような視点から質問が行われました。

【災害時要援護者登録】

質問：災害時要援護者登録制度の登録者数が少ないが、多くするにはどうすればいいか聞きたい。

防災安全部長：同制度の改善が課題であり、その改善に向けて、個人情報や地域での避難誘導の課題、要援護者一人一人のニーズや支援方法の把握などについて関係部署と協議を開始している。

くりを進めていきたい。

【大船駅東口エレベーター】

質問：大船駅東口のエレベーターは工事中であり、今年の7月末に工事が終わるとされているが、その進捗状況を聞きたい。



新設されたエレベーター

築等をする際は整備基準の原則遵守、既存建物の場合、設備基準に適合させるよう努力することを求めるものであることから、市内の関係機関と連携し、事業者へ県条例を初めとする関係法令の周知を図るとともに、対応可能な改善を含めて理解と協力を求めている。

質問：銀行など公共的な場所でも段差があり、入れないこともある。そのようなところは特に要望していったほしい。

市長：これからもバリアフリーやユニバーサルデザインの観点から、市民や事業者と協力して鎌倉のまちづ

る。また、改定した地域防災計画では災害時要援護者対策も重点課題の一つと位置付け、国の要援護者支援ガイドラインに基づき支援体制の整備を行っていく。

【指定避難所以外の避難所】

質問：災害時の対応として指定避難所があるが、避難所でないところに被災者が集まることも想定されるがどう考えるか。

同部長：災害発生時に複数の避難者がやむを得ず指定避難所以外の施設に避難した場合、避難所として追加登録する必要があるが、避難者の実態把握が必要である。そのためには、合同訓練等で自主防災組織、消防、警察、ライフライン事業者等との平時からの相互の連携が重要な対策の一つで

あると考える。

【災害時の情報管理】

質問：デジタルコンテンツによる情報管理に頼っているが、アナログを含めた取り組みはどうなっているか。

同部長：近年、手軽で迅速なデジタルコンテンツが開発されているが、ライフラインの寸断等により機能しないことも想定されるため、現在の防災行政用無線、メール、戸別受信機、FM放送など複数の伝達手段とともに、紙ベースでの伝達や地域での声掛けなどにより、運用している。

行財政改革について

本市における行財政改革について、次のような視点から質問が行われました。

【事業の絞り込み】

質問：本市では事業事業評価を行い、事業の絞り込みを行っているが、現在事業数はどのくらいあつて、またその数がどのように推移しているのか聞きたい。

経営企画部長：事業事業評価は、予算体系の中事業を評価単位としており、24年度は345件の中事業を対象とした。その内訳として、小事業が488件、個別事

【津波情報の周知】

質問：地震による津波が想定されるが、津波情報板の設置及び経費について聞きたい。

同部長：県の事業として本市には電光掲示板1基が設置済みであるが、さらに電光掲示板1基とライブカメラ1基の設置が予定されている。設置費は1カ所約3千5百万円、基地局の設置費が約6千3百万円、維持管理費が年間50万円である。

【短・中・長期的な防災対策】

質問：本市における短・中・長期的な防災対策について聞きたい。

同部長：短期的な施策としては、ハザードマップの作成、避難所情報の提供、避難経

業が約3千件である。

また事業数の推移については、多少の増減はあるものの大きな変動はないと認識している。

質問：事業事業評価は評価単位が大きい。予算削減につながるという状況だと思ふ。事業の絞り込みについて考えていくのであれば、より詳細な評価をしていく必要があると思ふがどうか。

同部長：確かに現在の行政評価は、予算の削減等に直結するものとはなっていない

路の確保など避難体制の整備がある。中・長期的な施策に関しては、将来の鎌倉を災害に強いまちにするために全市的な取り組みが必要であることから、市民の方との議論を踏まえた施策を推進していきたい。

また、災害の記憶を風化させないため、防災教育や防災学習により、自助・共助の意識を高めていく必要があると考える。

【津波情報の周知】

質問：地震による津波が想定されるが、津波情報板の設置及び経費について聞きたい。

同部長：県の事業として本市には電光掲示板1基が設置済みであるが、さらに電光

【市有財産の処分】

質問：本市の保有する資産と市有財産の部について、(※)の「資産の部」に載っているものであると思うが、その価格は市場価格を反映したものか。

総務部長：23年度のバランスシートにおける本市の公共資産は2527億円である。本市のバランスシートは総務省方式の改定モデルを採用し、作成している。公共用地は固定資産税の評価額を基礎として評価を行っ

ており、市場価格とイコールではない。

質問：公共用地や施設など、本市が保有する資産の市場価格を把握して、現在策定中である公共施設再編計画に生かすべきと考えるがいかか。

経営企画部長：再編計画では、遊休または余剰資産の売却なども視野に入れて、再編事業に必要な経費を捻出していくことも考えており、その意味で、市場価格の把握は必要なものと考えている。

政策創造担当部長：再編計画の策定と並行し、効果的な資産運用の手法または売却の方法等について研究を行い、提案していく予定である。

議会基本条例の策定に関する調査特別委員会調査を終了

議会基本条例の策定に関する調査特別委員会では、議会運営委員会と連携を重ね、議長に答申をした「議

会基本条例骨子」をもとに、議会や議員の活動原則、市民と議会との関係などについて、昨年10月から9回の検討を重ね、「条例素案(案)」をまとめた。

2月14日の本会議において、「条例素案(案)」を報告するとともに、条例に付随する逐条解説及び要綱の作成を含め、改選後に引き続き検討を行うことを要望する旨の委員長報告を行い、議会では、報告を承認し、調査を終了しました。

用語の解説

※印の用語について解説します。

バランスシート

企業や自治体の財務状況を表す書類のことで、「貸借対照表」とも呼ばれる。

不動産や現金などの「資産」、借入金などの「負債」、

「資産」から「負債」を差し引いた「純資産」などの項目があり、それらのバランスから、その団体の経営の健全性をみることができる。

本会議・委員会映像公開中です！

鎌倉市議会では、本会議及び各常任委員会等について生中継を行っています。(録画映像も見ることができます。)



鎌倉市議会ホームページはこちら！

<http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/gikai/index.html>

または、

鎌倉市議会

検索